

令和2年度の主な事業報告

社会福祉法人半田同胞園

重点努力目標の取組結果をここにまとめる

1 法人活動報告

利用者に対する基本姿勢

(目標) 各施設の運営指針に基づいた実践。第三者評価受審結果を公表し、職員の共通した現状認識とその改善に取り組む。家庭ではできない体験をとおして児童の育成を図る。

(結果)

- ・ 保育所では6年連続の利用者アンケート調査実施、利用者へ改善計画と内容の公開をした。昨年より新たなコロナ関係の質問を加え、平均90%の信任。意見に対して園長だよりで回答した。
- ・ 母子施設も利用者アンケートを実施、平均70%の信任。「安心安全な場所、相談できる職員がいる」の回答が高く、「(児童)将来への話を聞いてくれる」の回答は低かった。
- ・ 園児に観劇会、フルート演奏会、脱穀、空手選手の型など本物に学ぶ取り組みを行った。食育講演会や職員食育研修で食育支援をすすめた。母子施設では家庭でできない集団行事が多かったが感染症予防でできず、個別対応や食品の配布等で工夫して行った。

社会に対する基本姿勢

(目標) 保育の現状や将来の地域課題を考え法人でできる取り組み、母子世帯等へのアフターケア等の公益的な取組み、大災害を想定した具体的な防災訓練等の取組みを実践する。

(結果)

- ・ 元年度の乳児定員増員から保育所定員はほぼ満員で、延長保育児童もかなり増えた。
- ・ コロナ感染対策で、子育て支援事業は2か月休止、開館時間の短縮や人数制限で対応。一時預かりは続けて行う。委託費(人件費)の次年度見直しを市へも伝えた。
- ・ 西館改築計画は3回の検討会で、3歳児15名クラスの新館、新たな西館で会議室や大きな倉庫設置、北館の屋内廊下や間仕切りの改造の改築計画を決定し市より内示があった。
- ・ 母子施設では、近隣市町より緊急の子ども一時預かり、地域母子世帯へのアフターケアが多く、寄付の食品等の配布もして喜ばれた。また、特定妊婦の受入れも検討した。
- ・ 防火防災では定期的な消防士の訓練指導、職員安否確認訓練を行い、防災意識を高めた。

福祉人材に対する基本姿勢

(目標) 情報発信の工夫による人材確保に向けた取組みや、職員の育成システムの構築や長く働ける職場環境づくり等による定着に向けた取組みを強化する。また次を担うリーダー層や管理職を育成する。

(結果)

- ・ 現場の代表職員で魅力あるホームページのリニューアルに取り組む。職員紹介や座談会の様子も掲載し、施設の状況もブログで発信する等、人材確保に向けた取組みを強化

した。

- ・定年後のライフプラン研修や再雇用規程の明確化、ハラスメント規程の制定や一般事業主行動計画策定等で適切な職場環境づくりを進め、人材の定着に向けた取組みを強化した。

### マネジメントにおける基本姿勢

(目標) コンプライアンスの徹底を法人課題とし、役員等にも関わって進める。中長期計画を見直す。経営・労務の専門家の支援により、財務規律の強化と社会福祉の充実の強化を図る。

(結果)

- ・中長期計画は、5年目の見直し時期で過去5年間の分園建設等の実績を確認し、今後新たな保育所の受託や地域支援の強化、BCPの策定等を具体的に示し、2期計画とした。
- ・女性の参画や定年後の雇用等を法人課題とし、役員も関わり、役員の増員や規程の改正が進んだ。また一般事業主行動計画やハラスメント等の規程も法律に従い作成した。
- ・西館改築検討会や役員の施設見学会で、実際の施設状況を見たり、職員の意見を聞く会を作った。予算策定や月次試算状況を管理職や職員がもう少し関れるよう取り組む。

## 2 母子生活支援施設活動報告

### 全体テーマ

(目標) 今年度から、「新しい社会的養育ビジョン」による「都道府県社会的養育推進計画」に基づく支援が始まり、社会的養護施設のあり方が問われることとなる。このような状況の中、母子生活支援施設は、この「計画」への記載は多くはなかったが、これまでも「家庭養育の支援」を実践してきた施設であり、その機能を活かし、地域のニーズに応じて、積極的に利用がされるようあらためて関係機関等に周知する。

(結果)

- ・「ブランディングブック」を福祉事務所等、関係機関(大学等教育機関含む)に配布し、施設の概要等を周知し、施設を積極的に活用してもらおうよう、また、人材確保に取り組んだ。
- ・「新しい社会的養育ビジョン」に基づく、母子生活支援施設の積極的活用の一環として、「特定妊婦」の受入れについて検討し、全国母子生活支援施設協議会のビジョン実現委員会の報告書作成に意見を提出した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的基盤が著しく弱い状況にあるひとり親家庭等は、特に大きな困難が生じており、今後、母子生活支援施設での支援を必要とするひとり親家庭等が増加することが見込まれ、施設での支援を希望する場合には、希望する支援が適切に受けられるように周知を行い、また、相談があった際には、相談者の支援ニーズを丁寧に聞き取るよう国(厚生労働省)から各都道府県に周知されたので、担当部局からの相談に対応できるような体制は整えていた。

### 利用者支援

(目標) 利用者支援において、「課題解決」と日常の「生活支援」を組み合わせた、一連の切れ目のない支援として「総合的な支援」に取り組む。また、支援関係の構築過程にお

いては、職員が「利用者を信頼する姿勢」で向き合えるかどうかが問われると言われており、どのような状況であっても「利用者を見守っている」という姿勢を一貫して示すようにする。

(結果)

- ・目標に挙げた取り組み、姿勢について、職員会議等で職員に周知し、利用者との信頼関係の構築及び関係機関との連携により、個別な関りに努め、問題解決を円滑に進めることができている。しかし、職員、施設に対しての苦情(要望・意見)は年間で2件(上半期1件、下半期1件)あり、この点については、職員から経過を確認し、説明することで解決をすることができた。

#### 職員育成・連携

(目標) 昨年度同様、全国母子生活支援施設協議会が示した研修体系に添い、研修体系を構築し、段階的な職員のスキルアップ、職種による専門性を向上させていく。また、職員間の連携については、利用者の日々変化する状況を職員全員が共有できるようにし、支援に活かしていく。さらに、新規採用の少年指導員の育成に関しては、職員全員で「働きやすい」職場環境を作り出す。

(結果)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修会等が中止になった。しかし、感染予防対策がされている場合、もしくは、オンラインでの研修会への参加はすることができた。
- ・新人職員の育成については、主査が中心になり、定期的に業務の内容、他の職員との関係性について確認をしており、「働きやすい」職場環境を作り出すことができた。

#### 一時保護等及び地域支援

(目標) 緊急一時保護および子育て短期支援事業については、関係機関との連絡調整の中で、必要とする利用者を積極的に受入れる。また、地域支援においては、「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」で「ならわサロン」を継続し、地域の高齢者の方々の居場所とする。さらに、施設利用児童等の学習支援の場、また、関係機関との協働の中、地域住民が身近で「相談できる場」等として有効活用できるように進めていく。

(結果)

- ・緊急一時保護事業については、愛知県女性相談センターと委託契約を結び実施をした。年間の利用件数は6件(上半期3件、下半期3件)であった。利用期間は10~18日と若干長期傾向であった。
- ・子育て短期支援事業については、半田市始め、知多市、刈谷市、常滑市、東浦町、武豊町の4市2町と委託契約を結び実施をした。相談は数件あったが、年間3件(上半期1件、下半期2件)であった。利用は半田市と刈谷市で妊婦の受入れもした。
- ・「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」において、ならわ思いやり隊のみなさんの運営による「高齢者サロンは」は週2回の開催で1日平均10~15名の利用があった。「新型コロナウイルス感染拡大予防」のために中止とした時期もあったが一定の定着は見られた。また、「身近な相談窓口」等については、社会福祉協議会始め、関係福祉事業所との連携の中で、来年度の実施に向け進めることができた。

### 3 保育所活動報告

(目標) 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

(結果)

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。2年度には保護者の意見も取り入れ、従来の内容を見直すなど保護者との連携を図る中で実施しています。
- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

(結果)

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。1月に行った保育参加では、年長児が日ごろの成果を発表するため、鉄棒ととび箱を披露した。多くの保護者の前で取り組み、大きな拍手をもらっていた。
- ・本物に触れる体験をさせる一環として、スポーツ競技など日本代表選手などを招いて子どもとの交流を行っていたが、2年度は新型コロナウイルスの感染予防のため実施することが出来なかった。

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

(結果)

- ・2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修が中止または、Web方式に切り替えられた。そのような状況にあっても、職員に対して研修受講を働きかけた。
- ・半田市内や近隣の市町で実施される官制の研修会に可能な限り参加した。
- ・「キャリアアップ研修」は年2回の開催があったが、2年度は前期の開催が中止となったため、後期に多くの職員が受講することとなった。
- ・保育活動の基本となる、「保育指針」については、園内研修としてグループワークを行った。職員同士、日頃の保育の中から、それぞれの取り組や課題を話し合い、互いを認め合い理解する関係が築けた。年度末に行った成果発表では、日ごろのエピソードを寸劇にして発表するなど創意工夫がされていた。3年度は、階層別にグループを作り、それぞれのグループごとにテーマを決めて研究する方式をとった。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

(結果)

- ・あいさつ溢れる保育所をめざして、まず職員から率先して実践することが重要と考えて、毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性を伝え、積極的にあいさつを行う姿が増えた。職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災教育の充実を図る。

(結果)

- ・定期的実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の昨年度の反省を

生かし訓練内容を検討したより現実的な避難訓練を実施。具体的には、消防署職員に協力をしていただき、避難する様子をビデオに収録し、その後の反省会でビデオを見ながら意見交換を行った。

- ・ 現職消防士の指導のもと防災教育を実施した。より職員の知識・技能を高める研修となった。併せて、AEDを使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

## 第6回 半田同胞園保育所評価について

(結果)

- ・ 昨年度と概ね同じ項目での実施とした。全項目で達成基準である「80%」を上回る結果となった。しかしA「よくあてはまる」とB「ややあてはまる」の割合の合計を昨年度分と比較してみると22項目中17項目で下降した。上昇した項目は4項目であった。判断基準である「80%」を下回る項目は一つもなく保護者の満足度は昨年度と比較するとやや低下したがおおむね満足を得られていると判断できる結果となった。
- ・ 自由記述欄に寄せられた感想、意見、要望については、個別の回答を行い保護者の理解を得るようにした。今回の調査によって保護者のみなさまから一定の評価をいただいたので、今後の保育所評価では評価項目の見直しなど検討をしていく必要がある。
- ・ 2年度は新型コロナウイルス感染症対策についても項目として取り上げ、保育所の予防対策について、おおむね「良い」評価をいただいたが、子どもたちの感染を心配される意見があることから、12月中旬より幼児(3歳以上)については、マスクを着用するようにした。
- ・ 3年度は第三者による保育所評価を実施する。前回は平成28年度に実施した。

## 食育について

(結果)

- ・ 「食育」に取り組む第一歩として、2年度も、皇學館大学教授駒田聡子先生を招き年3回実施。職員研修2回、年長児向けに2回講演を開催した。年長児には、日頃の栄養素3色群(赤、緑、黄)の話を中心にしていただき、簡単にできるバランスの良い料理として調理実習も行っていただいた。その後保護者へのアンケートを行った結果、子どもたちを通じて、保護者の食に関する興味、関心が増えていることが分かった。また、地域の方の協力により、旧式の脱穀機を使ったお米の脱穀体験もすることが出来、お米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き(研ぐことも子どもたちが実施)炊き立てのご飯を食べることが出来た。今後は保護者への情報提供も積極的に行い保育所、保護者の連携を図り食育の推進に努めていきたい。